



S.D.A ONLINE SCHOOL 規約

S.D.A オンラインレッスンを運営する一般社団法人ドリーマーズユニオン(以下、「甲」)は、甲が運営するオンラインレッスン(以下「本サービス」)を本サービスの申込希望者及び利用者(以下「乙」)が利用することについて以下の利用規約(以下、「本規約」)を定めております。乙は本サービスへの申込を行った時点をもって本規約を承諾したものとみなします。また、乙が未成年の場合は親権者等法定代理人の同意を得ることが必要になります。

第1条(本契約の適用範囲及び変更)

1. 本規約の適用範囲には、甲のウェブサイト(以下、「本サイト」)に規定するものに加えて、甲が乙に対して提供する電子メール及びアプリケーション等で発信する情報が含まれます。
2. 甲は乙の承諾を得ることなく本規約の改定、変更、新たな規定の追加が出来るものとします。変更後の本規約は、本サイトに掲載した時から効力を生じるものとし、乙はその効力をあらかじめ承諾するものとします。

第2条(情報の保管及び利用)

甲は、本サービスの適正な運営を目的とし、乙による本サービス内の発言、会話、問合せ内容、書き込み情報を録音並びに記録し、必要と判断した場合には画像又は映像を収集し保管します。これらの情報は、甲が本サービスの適正な運営をする上でやむを得ない理由があると判断した場合のみ、最小限の範囲で利用することがあります。乙は当社がこれらの情報を保管し、利用することに同意するものとします。

第3条(本サービスの申込)

1. 乙となろうとする者は、甲が別途定める手段にて本サービスへの登録申込を行うものとします。なお、乙となろうとする者は、本サービスの登録申込にあたり、以下の事項に同意し、これを遵守するものとします。
 - (1) 通信環境が本サービスの利用に支障がないことを確認すること
 - (2) 乙となろうとする者が未成年の場合、親権者等法定代理人の同意を得ること
 - (3) 本サービスの利用料金を本規約第7条に定める決済方法により支払うこと
 - (4) 甲は乙に対して本サービスに関する電子メールによる通知、広告、アンケート等を

実施することが出来ること

2. 甲は、乙の代金の支払を甲が確認するまで本サービスの利用を制限出来るものとします。

3. 甲は、乙が以下に定める事由に該当する場合、乙となろうとする者の申込を拒否することができ、また、乙の申込を取消すことができます。

(1) 乙が実在しない、または実在しない恐れがあると判断した場合

(2) 本規約の違反等により、アカウントの一時停止、登録取消処分若しくは登録申込の不承諾を現に受け、又は過去に受けたことがある場合

(3) 登録申込の際の申告事項に虚偽、誤記、又は記入漏れがあった場合

(4) 登録申込の際に決済手段として利用者等が届け出たクレジットカードがクレジットカード会社により無効扱いとされている場合、又は当社の指定する決済関係先が当該利用者等との契約の締結を拒否した場合

(5) その他、当社が不相当と判断した場合

第4条（登録情報の利用と取り扱い）

1. 甲は乙の登録情報のうち「個人情報」に該当する情報について、本サービスの適正な運用の目的のために適切に取り扱うものとします。

2. 乙は登録した情報を厳重に管理するものとします。

3. 乙による登録情報の失念、消失および管理の不徹底により生じた損害についての責任は乙が負うものとし、甲は一切の責任を負いません。また乙は自己の登録情報が他社によって不正利用されていることを知った場合、ただちに甲にその旨を連絡し、甲の指示に従うものとします。

4. 甲は前項に該当する場合を除き、登録情報を利用者等の事前の承諾なく第三者に開示しないものとします。但し、以下に該当する場合は、この限りではありません。

(1) 法令に基づく要請を受けた場合

(2) 提供を拒むことによって公共の利益に反する問題が発生する場合であって、乙の同意を得ることが困難であるとき

(3) 国の機関若しくは地方公共団体、又はその委託を受けたものが、法令の定める事務を遂行することに協力する必要がある場合であって、乙の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき

(4) 甲の正当な権利行使に必要な場合

第5条（登録情報の変更）

利用者等は、自身の登録情報に変更が生じた場合、当社が別途定める方法によって速やかに当該登録情報を変更するものとします。なお、当社は利用者等が当該変更手続きを遅滞したことにより損害等を被ったとしても、一切の責任を負わないものとします。

第6条（利用料金）

1. 乙は、本サービスの利用の対価として、甲に対して、甲が別途定める利用料金を支払うものとします。なお、乙は、利用料金に係る消費税及びその他、付加される税を負担するものとします。
2. 乙は、本サービスにおける利用料金を以下のいずれかの方法にて支払うものとします。
 - (1) クレジットカード (2) 口座引き落とし
3. 本サービスの会費決済は前払い制（毎月26日）とする。（例：4/26に5月分会費を決済する）
4. 初回決済について
 - (1) 本サービスへの入会が無料体験参加月の場合のみ、入会初月の会費は発生しないこととし、初回決済分は翌月の会費に充当することとする。
 - (2) 無料体験参加月の翌月以降の入会については、初回決済分を当月分の会費に充当することとする。また、入会のタイミングにより入会翌月分の会費決済がシステム上間に合わない場合は、入会翌々月の決済時に合算して決済することとする。
5. 退会する場合は退会月の5日までにLINE公式アカウントより退会申請を行うこととする。（3月いっぱいまで退会の場合、3月5日までに退会の申請が必要）また、退会申請が期日を超えた場合、翌月分の会費が発生することとする。
6. 当社は、本サービス利用後に利用料金を理由を問わず返金致しません。但し、甲の責めに帰すべき事由により本サービスが提供されなかった場合にはこの限りではありません。

第7条（レッスン）

1. レッソンの時間は、レッスン毎に定められておりますが、基本的には50分間となります。
2. 甲は、理由の如何にかかわらず、乙の都合によるレッスンの欠席による補填、補償等は一切行いません。
3. 講師の責に帰すべき事由によりレッスン時間が10分以上短縮された場合、甲はレッスンを補填します。なお、帰責事由の有無については甲の合理的な判断に基づくものとします。
4. 怪我や病気など、やむを得ない事情により、急遽講師を変更してレッスンを行うことがあります。
5. 甲や講師の事情によりレッスンが出来ない状態になった場合は振替レッスンで補填します。
6. レッスン中に起こった怪我、事故、破損について甲は責任を負わないこととします。

第8条（ZOOMの利用）

1. 乙は、下記の通信手段を用いて、当サービスを利用することが出来ます。但し、乙の通信環境等により、画像や音声に乱れが生じる場合があることを、乙は了承するものとします。

① ZOOM

乙は、ZOOMの利用に際し、下記の内容について同意しなければなりません。

- (1) ZOOMの提示する各規約、ガイドラインを遵守すること。
- (2) 当サービスの利用前までにZOOMをダウンロード、インストールし、機能等について確認すること。
- (3) ZOOMのダウンロード、インストール、設定、使用等について、すべて自己の責任と費用において行うこと。
- (4) レッスン開始後に発生したZOOMの機能の不具合等について甲が一切責任を負わないこと。
- (5) ZOOMチャット機能などを通じて、講師等から送られてきたファイルを受信する場合、または当ウェブ以外のURLを開く場合、すべて自己の責任で行うこと。
- (6) ZOOMが提供するサービスに関する相談、問合せ等について、甲が一切対応する義務を負わないこと。

第9条（禁止事項）

1. 乙は、本サービスに関連して甲が提供するウェブページの閲覧又は本サービスの利用に際して、以下に定める行為を行ってはなりません。

- (1) 乙が本サービスを利用する権利を他者に譲渡し、使用させ、売買し、名義を変更し、質権を設定し又は担保に供する行為
- (2) ZOOMのURLやパスワード等を第三者に譲渡、貸与等すること又は第三者に使用させる行為
- (3) 甲又は講師その他第三者の名誉、信用、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、肖像権、プライバシーを侵害する行為
- (4) 違法行為、公序良俗に反する行為
- (5) 本サービスの運用を妨げる行為
- (6) 本サービスを営業行為、営利目的及びその準備に利用する行為
- (7) 本サービスの他の利用者等・講師に違法行為を勧誘又は助長する行為
- (8) 本サービスの他の利用者等・講師が経済的・精神的損害、不利益を被る行為
- (9) 犯罪行為及び犯罪行為に結びつく行為
- (10) 講師への性的嫌がらせや、不良行為などレッスンの進行を妨げる等のハラスメント行為

- (11) レッスン中に飲酒・喫煙をする行為、又は泥酔状態でレッスンを受講する行為
- (12) 過度に肌の露出をする行為、肌の露出を伴うコスチュームや下着姿等、講師及び他の利用者に対して不安又は負担を与える行為
- (13) レッスンの内容、画像、動画若しくは音声を当社に無断で公開する行為、又はそのおそれのある行為
- (14) 講師の雇用条件やコールセンターの場所、インターネット回線等甲の一般的に開示していない機密情報を詮索する行為
- (15) 講師や他の利用者に対して宗教、政治結社、マルチ商法等の勧誘をする行為
- (16) 電子メールの送受信を含め、オンライン、オフラインを問わず、乙又はその代理人が講師と個人的に接触しようとする行為
- (17) 講師に甲と競合たりうるサービス・企業等へ勧誘する行為
- (18) 甲又は講師への暴言・脅迫・差別行為、又は業務を妨げる行為
- (19) 乙が家族以外の本サービスを申し込んでいない者に本サービスを受けさせる行為
- (20) レッスンの内容と関係ないコメント又は本項各号に違反する内容のコメントをチャット機能などを使用して投稿する行為
- (21) その他、甲が不適当と判断する行為

2. 前項の禁止行為に該当するか否かの判断は、甲の裁量によりなされるものとします。

なお、本項の判断について甲は説明責任を負うものではありません。

3. 甲は前項の判断に起因して利用者等が損害又は不利益等を被った場合、甲に重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。

4. 利用者等は、第 1 項に違反する行為に起因して当社又は第三者に損害が生じた場合、登録の削除後であっても、全ての法的責任を負うものとします。

5. 乙が前項に定める行為を行った場合、甲は乙の登録を取り消すと共に、甲が何らかの損害を被った場合は、損害賠償、その他法的措置をとるものとします。

第 10 条

1. 甲は、乙が下記のいずれかに該当すると判断した場合、本サービスの提供状態を問わず、乙に対して、事前の通知等を要せず、本サービスの利用の中止・中断・停止又は登録の取消の処分を行うことが出来るものとします。

- (1) 乙が第 8 条第 1 項に定める禁止行為を行った場合
- (2) 乙が本規約の各規定に違反した場合
- (3) 乙が甲又は講師からの指示に従わなかった場合
- (4) その他の事由で甲が乙の行為を不適切と判断した場合

2. 乙が前項を理由とした処分を受けた場合において、甲は既に利用者が支払った利用料金の返金を一切行わないものとします。

3. 甲は、第 1 項に定める事由を理由とした処分により、乙に損害又は不利益等が発生した場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

第 11 条（著作権及び所有権）

1. 本サービスに関する映像、画像、音声、商標、ロゴマーク、記載等についての商標権、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条で定める権利を含みますがこれに限りません）、所有権その他の権利（以下「著作権」）は、全て甲又は権利者に帰属します。乙は著作権等を無断で使用、侵害すること、雑誌、他のサイト上へのアップロード、転載行為及び第三者への配布等を行ってはなりません。

2. 甲は、乙が前項に違反した場合、当該利用者等に対して、商標権法又は著作権法等（その他当社の権利に基づく場合を含みます）に基づく各処置（警告、告訴、損害賠償請求、差止請求、名誉回復措置等請求等）を行うことが出来るものとします。

第 12 条（免責事項）

乙は以下の各号に定める事項に起因又は関連して生じた一切の損害について、甲が如何なる賠償責任も負わないことにあらかじめ同意します。

(1) 乙のメッセージやデータへの不正アクセスや不正な改変、その他第三者の不正行為に起因して、満足な本サービスの利用ができなかったこと（当該不正行為を防止するために必要かつ合理的な対応を甲がしなかったことにつき重過失があったときは除きます）

(2) 本サービス、本サービスにて提供されるレッスンの学習効果や有効性、正確性、真実性等

(3) 本サービスに関連して甲が紹介・推奨する他社のサービスや教材等の効果や有効性、安全性及び正確性

(4) 甲が推奨する利用環境外での本サービスの利用

(5) ZOOM 又は甲の提携先企業が提供するサービスの不具合、トラブル等により本サービスが利用出来なかったこと

(6) 本規約第 8 条第 5 号に従い、乙の自己責任で受信した、又は、開いたファイル等が原因となりウィルス感染等が発生したこと

(7) 乙の過失によるパスワード等の紛失又は使用不能により本サービスが利用出来なかったこと

(8) 甲の防ぐことの出来ない他の利用者の突発的な言動や行為により、不快な思いや精神的苦痛が生じたこと

第 13 条（不保証）

利用者等は、以下の各号の内容に関し、当社が何ら一切の保証を行うものではないことに予め同意するものとします。

- (1) 本サービスのレッスンの学習効果や有効性、正確性、真実性等
- (2) 本サービスの提供に関して当社が提示する推奨環境にて問題なくサービスの提供が行われること
- (3) 本サービス又は本サービスに関連して利用されるソフト並びにファイル等の安全性

第 14 条（暴力団等反社会的勢力の排除）

1. 甲及び乙は、自らが暴力団、暴力団員、またはこれらに準じる者などの反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当せず、自らまたは第三者を利用して暴力を用いる不当な要求行為、脅迫的な言動、風説の流布、偽計または威力を用いて相手方の信頼を毀損し、または妨害する行為その他これらに準じる行為を行わないことを確約するものとします。
2. 甲及び乙は、相手方が前項に違反した場合は、契約を解除することが出来るものとします。

第 15 条（協議事項）

甲及び乙は、お互い信義をもって誠実に本規約を履行するものとします。本規約に記載されていない事項及び本規約の条項について疑義が生じたときは、速やかに協議し、誠意をもってその解決にあたるものとします。

《事務局》

〒811-2401

糟屋郡篠栗町高田 567-1

一般社団法人 DREAMERS UNION

代表理事 北島 憲一郎